

令和8年度 第1回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和8年5月26日（火）午前10時から

場 所：えびなこどもセンター 健診室

1 開 会

2 議 題

- (1) 副委員長の選出について
- (2) 海老名市こども計画（第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画）の
令和7年度実施状況報告について 資料1－1 資料1－2
- (3) 就学前教育・保育施設整備交付金について 資料2

3 その他

- (1) 令和8年度海老名市内の学童保育クラブについて 資料3
- (2) 令和8年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について 資料4
- (3) 子ども・子育て会議における虐待等の報告について 資料5
- (4) 子ども子育て会議年間スケジュール（仮）について 資料6

4 閉 会

子ども・子育て会議 委員名簿（15名）

推薦枠	推薦委員		選出区分	団体名	所属・職名
団体推薦枠	委員長	ナカオ 中尾 タカハシ 隆徳	労働者代表	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合	事務局長
		オクイズミ 奥泉 ケン 憲	学識経験者	小中学校長会連絡協議会	杉本小学校 校長
		ミズカミ 水上 シンイチ 信一	事業主代表	株式会社 ハートフルタクシー	代表取締役
		キタムラ 北村 マリ 真理	関連事業者	私立幼稚園協議会	相模みのり幼稚園 園長
		サクライ 櫻井 ケイイチロウ 慶一郎	関連事業者	民間保育会	さくらい保育園 園長
		トガシ 富樫 タロウ 大郎	関連事業者	民間保育会	虹の子保育園 園長代理
		マツシマ 松島 ノゾミ 希	関連事業者	学童保育連絡協議会	学童保育Anchor 支援員
		スダ 須田 タクミ 拓海	関連事業者	地域型保育事業代表	㈱ライブフィールドピース 代表取締役
		ヤマダチ 山口 カツヒロ 勝広	学識経験者	P T A 連絡協議会	杉久保小学校 P T A 会長
		ヨネヤマ 米山 タマエ 珠枝	学識経験者	民生委員児童委員協議会	主任児童委員部会
		サトムラ 里村 シュウヘイ 修平	学識経験者	文化芸術協会	会員
市民公募枠		シモザワ 下澤 ナミ 奈未	保護者	公募市民	
		ハナオカ 花岡 エリ 恵理	保護者	公募市民	
		ヒグチ 樋口 マミ 真未	保護者	公募市民	
		サカヨリ 酒寄 カズミ 香純	保護者	公募市民	

A photograph of a group of young children running happily across a green lawn in a park. In the background, there is a colorful playground with slides and a gazebo-like structure. The scene is bright and sunny, with trees and a clear sky.

令和 7 年度 事業実施報告書（案）

海老名市こども計画

（第 3 期 子ども・子育て支援事業計画）

事務局 保健福祉部 こども育成課 こども政策係

計画概要

01

基本理念

HUGHUGUえびな宣言に基づき、全てのこども・若者が希望をもって幸せに成長できるよう、笑顔輝く優しい未来をみんなでつくる、まちを目指して「みんなでつくる こどものみらい えびなのみらい」を設定

02

基本目標

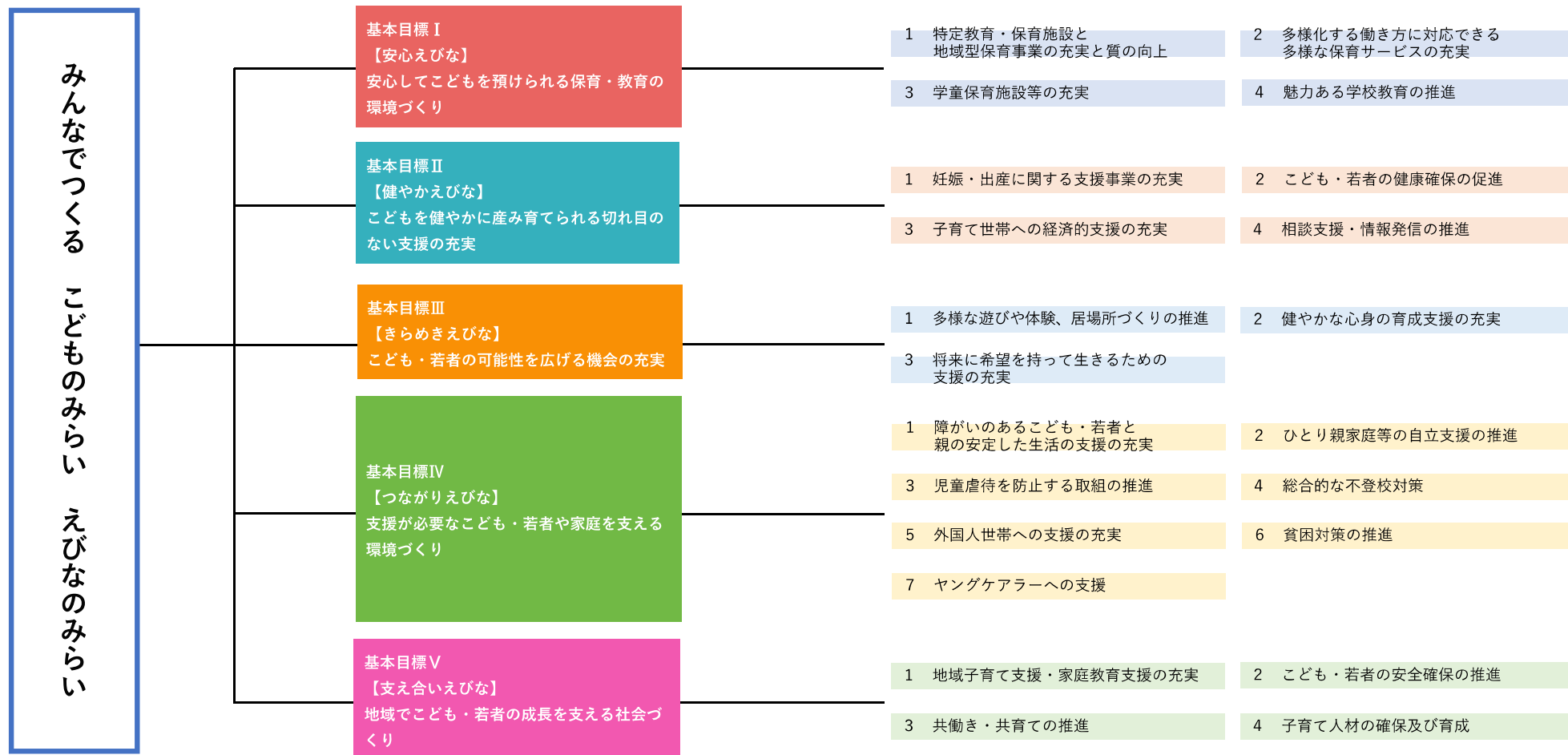
こども・若者含めた海老名市民全員が主体となり希望と可能性に満ちた未来を創るため、今までの「こども」のみではなく「若者」まで対象を拡大し、5つの基本目標、95の事業を計画し、事業を実施しております。

03

基本指針

こども計画の策定にあたり、こども・若者やこどもを養育する者、その他の関係者などさまざまな方の意見を幅広く聴き、計画を作成しております。この基本指針は継続し、意見を聴くことを継続していくこととしております。

施策体系



令和7年度事業 実施状況報告書

基本目標Ⅰ：【安心えびな】安心してこどもを預けられる保育・教育の環境づくり

➤ 全国的な少子化が進む中、本市でも就学前児童数は減少傾向にある一方、共働き世帯の増加により保育需要は高まっている。令和7年度には、海老名駅周辺で保育所整備を進め、市内初の公私連携型保育所を開所した。
(2_保育所充実事業)

➤ フルインクルーシブ教育では、推進ビジョンと5年間の取組計画を策定し、各施策を推進した。学童関連では、送迎支援や移転費補助など新たな事業者向けの支援制度を新たに導入し、スクールライフサポート認定者向けの補助も上限額を引き上げた。
(17_インクルーシブ教育推進事業 / 13_放課後児童健全育成事業)

事業数：17

《評価》 A：0

B：17

C：0

D：0

令和7年度事業 実施状況報告書

基本目標Ⅱ：【健やかえびな】こどもを健やかに産み育てられる切れ目のない支援の充実

➤ 妊婦健康診査費用の補助額を64,000円から85,000円へ増額し、妊婦の経済的負担軽減を図った。また、プレパパ・ママ教室は開催方法を見直し、市民目線で実施したことで夫婦参加率が向上し、参加者数も大幅に増加した。

(18_妊婦健康診査 / 21_プレパパ・ママ教室)

➤ 令和6年度秋に開始した宿泊型産後ケア事業は、認知度向上により利用件数が大幅に増加した。また、産婦健康診査時に実施する「エジンバラ産後うつ病質問表」を活用し、産婦への事後フォローや支援につなげた。

(24_産後ケア事業 / 25_産婦健康診査事業)

事業数：28

《評価》 A：12

B：16

C：0

D：0

令和7年度事業 実施状況報告書

基本目標Ⅲ：【きらめきえびな】こども・若者の可能性を広げる機会の充実

≫ 子どものスポーツへの興味や意欲向上を目的に小学校連合運動会を実施した。安全面に配慮し種目や競技内容を見直すとともに、インクルーシブの観点からLGBTQ+の子どもにも配慮した運営体制を整備した。

(46_小学校スポーツ大会の実施)

≫ ひきこもり相談支援事業として、居場所づくりを4回、講座・講演会を2回実施した。参加者アンケートでは「安心できる居場所」との声が寄せられ、当事者支援として一定の効果があったと考えられる。

(54_ひきこもり相談支援事業)

事業数：10

《評価》 A：3

B：7

C：0

D：0

令和7年度事業 実施状況報告書

基本目標Ⅳ：【つながりえびな】支援が必要なこども・若者や家庭を支える環境づくり

➤ 就学児童を対象に、生活能力向上や社会との交流促進を目的とした放課後等デイサービス事業を実施し、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ることで、児童の特性に応じた発達支援を行い、多くの利用につながった。

（59_放課後等デイサービス事業）

➤ ヤングケアラー支援事業として、令和5年から市公式LINEによる相談対応を実施している。令和7年度は、市内の小中高校へチラシを配布するなど周知を強化し、支援につながる体制づくりを進めた。

（84_ヤングケアラーへの支援）

事業数：29

《評価》 A：11

B：17

C：1

D：0

令和7年度事業 実施状況報告書

基本目標Ⅴ：【支え合えびな】地域でこども・若者の成長を支える社会づくり

➤ ファミリー・サポートセンター事業では、保育園・幼稚園や学童保育への送迎・預かり利用が継続している。令和7年度は、保護者の外出時利用も増加し、子育て支援策として計画を大きく上回る利用実績となった。

(85_ファミリー・サポート・センター事業)

➤ 保育現場等の担い手確保に向け、昨年度に引き続き子育て支援員研修を実施した。子育て支援に関心があり条件を満たす対象者へ必要な知識・技能を習得する機会を提供し、28名が受講した。

(94_子育て支援員研修)

事業数：11

《評価》A：4

B：7

C：0

D：0

こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画） 令和7年度事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
I 【安心えびな】安心して子どもを預けられる保育・教育の環境づくり									
(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上									
	記入例	35	子育て情報発信事業	妊娠中の方から未就学児のいる世帯までの全世帯に、子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を配布しています。携帯アプリ「子育てタウン」を通じて子育てに関する情報を発信し、子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 8,000世帯 R 3 7,950世帯 R 4 7,900世帯 R 5 7,850世帯 R 6 7,800世帯	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 約8,000世帯 R 3 約8,000世帯 R 4 約8,000世帯 R 5 約8,500世帯 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 A R 6	「子育てガイドブック」を未就学児全世帯に配布し、転入世帯や妊娠・出生届提出世帯へも窓口配布しました。12月に予防接種スケジュール作成機能や子どもの記録、子育て情報発信機能などを兼ね備えたアプリ「母子モ」を新たに導入しました。また、市公式facebookでの情報発信を行いました。事業のPRのため、4か月児健診時でチラシを配布したほか、5月に三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展示や、9月からは海老名駅構内にも配架し、周知に努めました。	xx
		1	幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確保できるよう取り組みます。教育時間終了後の預かり保育等の様々なニーズによる保育に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	教育時間での保育を希望する児童数の見込み R 7 1,869人 R 8 1,869人 R 9 1,869人 R 10 1,869人 R 11 1,869人	教育時間での保育を希望する児童数 R7 1,738人	R7 B	幼稚園に一定の児童が受け入れられている状況です。教育時間外での保育ニーズにこたえるため、幼稚園型一時預かり事業等を実施している幼稚園に対し、補助金の交付をしました。令和7年度は市内外の16園に対し、36,395,540円を交付しました。	保育・幼稚園課
		2	保育所充実事業	新規保育所の設立や既存保育所の定員拡大など、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確保できるような取組を行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R7 166人 R8 373人 R9 627人 R10 577人 R11 715人	保育所等の需給差 R7 △28人	R7 B	令和8年4月開所に向けた海老名駅周辺の保育所整備案件を神奈川県及び事業者と行い、待機児童解消への受け皿を整備し、保育供給の拡充を図りました。また、市内では初となる公私連携型保育所を令和7年10月に開所しました。	保育・幼稚園課
		3	認定こども園充実事業	既存幼稚園の認定こども園への移行により、保育が必要な児童を少しでも多く受け入れられる状況を確保できるような取組を行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。また、認定こども園への移行に必要な支援を行うとともに、利用者に対して広く認定こども園の理解を深めるための周知に努めます。	保育所等の需給差 R7 166人 R8 373人 R9 627人 R10 577人 R11 715人	保育所等の需給差 R7 △28人	R7 B	令和7年度中の認定こども園への移行はありませんでしたが、保育所充実事業等の取り組みの効果と合わせて、待機児童は減少してきています。	保育・幼稚園課
		4	公立保育園のあり方	待機児童の解消を図るため、保育園の定員拡大を鋭意進めています。少子化の進展により、将来的に保育需要の減少が見込まれます。このため、定員調整、老朽化対策、民間活力の活用などを総合的に推進するため、公立保育園の統廃合や民営化を図ります。	公設公営保育所の数 R 7 4か所 R 8 4か所 R 9 4か所 R 10 3か所 R 11 3か所	公設公営保育所の数 R7 4か所	R7 B	今後の市の人口減少と施設の老朽化を見据え、公立保育園の門沢橋保育園を令和9年度で廃園するための定員調整を行いました。	保育・幼稚園課
		5	海老名市合同保育研修会	保育の質の確保・向上に向けた取組が実効性のあるものとなるよう、こどもに関わる者が共通理解を持って主体的、継続的、協同的に改善・充実を図ることを目的とし、海老名市内の幼稚園、保育施設等に勤める者に向けた研修会を開催することで、教育・保育施設及び地域型保育施設の相互連携の推進あるいは市内教育・保育施設と小学校等との円滑な接続の推進など相互連携に努めます。	事業の継続 R 7 事業継続 R 8 事業継続 R 9 事業継続 R 10 事業継続 R 11 事業継続	事業の継続 R 7 事業継続 第1回目 オンライン 約100名 第2回目 対面グループワーク 46名 第3回目 対面グループワーク 46名 第4回目 対面実践発表 160名	R7 B	全国的に人口減少や少子化が問題となっている中、本市においても就学前児童数は減少傾向となっているが、共働きが増えていることで保育需要が増加している状況である。そのため現在も量の確保について課題となっており、施設整備を進めている。その一方、文部科学省や厚生労働省で乳幼児期の教育・保育の質向上の検討会などが実施されるなど、質の確保が重要視されている。こども一人ひとりを支える質を高めていくために、保育所と幼稚園が連携を取りながら保育者が学び合い、高め合っていくために、受けて終わりの研修ではなく、全4日の研修の中で自分の目標を立て職場での実践を通して、理解を深めるために本研修は往還型研修として企画された。	保育・幼稚園課
		6	こども誰でも通園制度	令和8年度から全ての自治体で実施とされており、保育所などの利用要件を緩和し親が就労していなくても時間単位などで生後6か月から3歳未満の児童を預けられるようにする新たな通園制度です。市として待機児童が解消していない中で、本制度の利用には慎重に対応する必要があります。	利用定員数／月 R 7 0人 R 8 25人 R 9 25人 R 10 46人 R 11 47人	利用定員数／月 R 7 0人	R7 B	本市においては、待機児童が解消しておらず、制度の対象となる生後6か月から3歳未満の児童について、市内保育施設に受け入れ余裕がない状況であるため、公立保育園1園のスペースを有効活用し、実施施設として整備をしました。（本市においては、令和8年4月より事業を開始したため、令和7年度の利用実績はありません。）	保育・幼稚園課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和7年度担当課評価	令和7度の実施状況	担当課名
	(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実								
		7	病児・病後児保育	小規模保育施設（ほほえみさくら保育園）に併設する、病児・病後児保育室（ほほえみルーム）で病気中の生後6か月から小学6年生までの児童を一時的に預かります。保護者が就労しているなど、家庭での保育が困難である方が利用の対象となる事業です。	利用人数（延べ人数） R7 738人 R8 732人 R9 735人 R10 738人 R11 744人	利用人数（延べ人数） R7 365人	R7 B	利用者のニーズに対応するため、昨年度に引き続き、ほほえみルームにて病児保育を実施しました。事業者と協力し、周知活動の強化や利便性の向上を図りました。また、近隣市町村との広域連携により、近隣市町村の病児保育施設の相互利用が可能となっています。	保育・幼稚園課
		8	一時預かり事業	海老名市内の保育所において、一時預かり事業を実施しています。自宅保育者以外にも保育所待機者の代替施設としてのニーズもあることから、各保育所での一時預かり事業を支援します。	利用回数 R7 9,629回 R8 10,530回 R9 11,551回 R10 11,678回 R11 12,072回	利用回数 R7 7,209回	R7 B	市内18施設で7,209回の一時預かりの利用がありました。今後も利用希望者に対して、延長保育事業の提供を継続していけるよう支援をしてまいります。	保育・幼稚園課
		9	延長保育事業	海老名市内の公立・私立保育所及び認定こども園において、延長保育事業を実施しています。今後も保護者のニーズ等から一定の利用希望者が見込まれるため、各保育所での延長保育事業を支援します。	利用人数 R7 979人 R8 1,070人 R9 1,174人 R10 1,187人 R11 1,227人	利用人数 R7 875人	R7 B	市内34施設で、875名の延長保育の利用がありました。保護者からの本事業への需要が一定数見込まれるため、今後も引き続き延長保育事業を各保育所が実施していけるよう、市として支援を行ってまいります。	保育・幼稚園課
		10	子育て短期支援事業	保護者の疾病、仕事等により、家庭での養育が一時的に困難となったこどもを対象に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	実施するための調査・研究をする R7 事業継続	R7 B	相談があった際には、児童相談所を案内しました。	子育て相談課
		11	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	各施設の設置基準や職員配置基準など、新規事業者には様々な対応が求められることから、新規参入希望事業者からの相談等に対応し、新規認可保育所の設置を促進します。	新規の認可保育所の設置数 R7 認可3園 R8 認可4園 R9 認可4園 R10 認可1園 R11 認可1園	新規の認可保育所の設置数 R7 認可3園	R7 B	各施設の設置基準や職員配置基準など、新規事業者には様々な対応が求められることから、新規参入希望事業者からの相談等に対応し、情報の提供を行いました。	保育・幼稚園課
		12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき副食費、日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用の一部を助成します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	昨年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。	保育・幼稚園課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和7年度担当課評価	令和7度の実施状況	担当課名
	(3) 学童保育施設等の充実								
		13	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。	施設定員数 R7 2,150人 R8 2,181人 R9 2,212人 R10 2,243人 R11 2,274人	施設定員数 R7 2,321人	R7 B	安全な保育環境を提供できるよう、必要な補助メニューとして、送迎支援事業や移転関連費用補助等新たな補助メニューの導入をするなど、事業者に対する財政面や運営面の支援を行いました。また、保護者については、スクールライフサポート認定者を対象とした保育料補助を継続し、月額上限を12,000円から15,000円に上げました。	学び支援課
		14	放課後子ども教室（あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブ）	放課後の居場所づくりとして、市内13小学校の体育館や校庭を開放して子どもたちに自由あそびができる場を提供します。各校多少の差がありますが、13校ほぼ毎日開催しています。	参加児童数（延べ人数） R7 45,000人 R8 45,000人 R9 45,000人 R10 45,000人 R11 45,000人	参加児童数（延べ人数） R7 50,749人	R7 B	【R7あそびっ子】 パートナーの協力を得て、1年間安定して開設することができました。気軽に参加できる放課後の居場所として定着しています。 【R7まなびっ子】 学校の時間割や行事等の関係で開催日数は若干減少しましたが、のべ参加人数は前年度同様となりました。継続的な事業実施により、児童の学習習慣の定着や放課後の学びの場となっているほか、児童と支援員の関係も構築できています。	学び支援課
	(4) 魅力ある学校教育の推進								
		15	授業改善の実践	子どもたち一人一人の学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追究し、授業改善を継続します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、授業改善実践推進委員会では、「主体的・対話的で深い学び」に向かうための組織的な授業研究の在り方と子どもの姿をもとにした授業改善について研究を行った。また、授業力向上（ひびきあう教育研究・その他公開授業研究）及び「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善（よりよい授業づくり）に向けた取組を充実させることができた。教職員の資質能力の向上と市全体の授業改善は、引き続きの課題である。	教育支援課
		16	男女平等教育の充実	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	中学生を対象に「性の多様性」のワークショップを実施しました。性の多様性やジェンダーについて生徒が深く考えるきっかけとなりました。	教育支援課
		17	インクルーシブ教育推進事業	児童・生徒が「ひびきあう教育」の理念のもとに、「誰ひとり取り残さない教育」を目指し、インクルーシブ教育を推進します。個別教育支援計画の作成を通じた教育的ニーズの適切な把握をもとに、多様性に対応した、学びやすい環境、分かりやすい授業、安全で安心できる居場所を整えます。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	「すべてのこどもが地域の小学校・中学校で、ともに学び、ともに育つ環境の実現」をめざし、「海老名市フルインクルーシブ教育 推進ビジョンと5年間の取組計画」を策定し、項目ごとに取組を進めています。保護者やこども、教職員や市民との対話を通してのインクルージョンの意識醸成を図る取組や、教育支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る取組、教室環境の改善を図りながら、すべてのこどもがともに学ぶことができる環境を進めています。	教育支援課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
Ⅱ 【健やかえびな】 こどもを健やかに産み育てられる切れ目のない支援の充実									
	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実								
	18	妊婦健康診査	安心して出産できるよう、妊婦の健康管理とともに、新生児の疾病や異常の早期発見の機会となるよう、妊婦健康診査を実施します。神奈川県産婦人科医会に委託し、妊婦が県内の産科等医療機関において健診を受けた際の費用の一部を補助します。	交付枚数（延べ人数） R7 12,362件 R8 12,407件 R9 12,453件 R10 12,453件 R11 12,498件	交付枚数（延べ人数） R7 11,176名	R7 B	妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る費用補助額を64,000円から85,000円に増額しました。	こども育成課	
	19	妊婦歯科健康診査	妊娠中は、むし歯や歯周病などが悪化しやすく、歯周病は早産等の原因となることがあるため、口腔内の異常の早期発見の機会となるよう、妊婦歯科健康診査を実施します。市内歯科医療機関へ委託し、妊娠中無料（1回）で受診できます。	受診人数 R7 439人 R8 440人 R9 442人 R10 442人 R11 443人	受診人数 R7 439名	R7 B	母子健康手帳交付時に、別冊として妊婦歯科健康診査受診券を配布し、妊娠中無料（1回）で受診できる体制を継続しました。	こども育成課	
	20	乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供を行い、地域の中でこどもが健やかに成長できるよう支援します。委託助産師や市の保健師、主任児童委員が家庭を訪問します。	訪問件数 R7 1,094件 R8 1,098件 R9 1,102件 R10 1,102件 R11 1,106件	訪問件数（延べ件数） 912件	R7 B	出生連絡票の提出をもとに、訪問を実施しました。また、出生連絡票未提出の方には、勧奨はがきを送付し、必要時は主任児童委員の方に訪問を依頼しました。	こども育成課	
	21	プレパパ・ママ教室	初めて母親、父親になるご家庭を対象に、妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように、プレパパ・ママ教室を実施します。助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士が支援します。	参加人数（延べ人数） R7 576人 R8 576人 R9 576人 R10 576人 R11 576人	参加人数（延べ人数） 738人	R7 A	妊婦参加者数は延べ388名、父親参加数は延べ350名でした。年度後半は土曜日開催の1日目が午後のコースの予約者が大幅に少なく、午前コースの方が人気でした。令和7年度から1日目を土曜日固定で実施した結果、夫婦での参加者が増えました。	こども育成課	
	22	特定不妊治療（先進医療）費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用の特定不妊治療と併用して先進医療を受けられた夫婦に対し、先進医療に係る費用の一部を助成します。	助成件数（延べ人数） R7 240件 R8 240件 R9 240件 R10 240件 R11 240件	助成件数（延べ人数） R7 281件	R7 A	申請者は、年々増加しており、不妊治療を希望する方への支援ニーズは高まっています。市としては、妊娠を望む方が、経済的負担を理由に治療を断念することなく、安心して治療に臨めるよう、必要な財源を確保しながら、継続して制度を維持していきます。令和6年度から保険適用の不妊治療と併用した先進医療費の助成を行っている市町村に対する県の補助金が創設されたため、県の補助金を活用し、助成事業を継続しました。	こども育成課	
	23	不育症治療費助成事業	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の診断後に実施した医療保険適用外の不育症治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	助成件数（延べ人数） R7 4件 R8 4件 R9 4件 R10 4件 R11 4件	助成件数（延べ人数） R7 3件	R7 B	前年度から助成件数は横ばいです。一定のニーズがあることから、引き続き事業を継続していきます。	こども育成課	
	24	産後ケア事業	心身ともに不安定になりやすい出産後の一定期間に支援を必要とする母子に対して、助産師等の専門職が居宅を訪問又は医療機関にて育児に関する支援を行います。	利用件数 R7 365件 R8 367件 R9 368件 R10 368件 R11 369件	利用件数 R7 475件 （訪問106件・通所宿泊型）	R7 A	助産師が居宅に訪問したり、受託医療機関への通所や宿泊にて、支援を必要とする母親及び乳児に対し心身のケア、育児のサポート等を実施しました。特に、宿泊型は令和6年度秋から開始しましたが、認知度向上により利用件数が大幅に増加しました。	こども育成課	
25	産婦健康診査事業	出産後間もない産婦に係る母体の健康機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行うための産婦健康診査に係る費用の一部を助成することで、受診を促進し、産後うつの予防、新生児に対する虐待予防等を図ります。	受診件数（延べ人数） R7 1,442件 R8 1,445件 R9 1,448件 R10 1,452件 R11 1,452件	受診件数（延べ人数） R7 1,583名	R7 A	産婦健康診査の結果及び産婦健康診査とともに実施する「エジンバラ産後うつ病質問票」の結果を通して、高得点の方への事後フォローなど、産婦のサポートを実施しました。必要に応じて、同じ助産師による訪問型産後ケアに繋げるなど、切れ目のないきめ細かな支援を行いました。	こども育成課		
26	妊婦のための支援給付金	妊婦であることの認定後に5万円を支給します。その後、妊娠しているこどもの人数の届出後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。妊娠等包括相談支援事業等の支援を組み合わせを行うことにより、総合的な支援を行います。	支給件数（延べ人数） R7 2,400件 R8 2,400件 R9 2,400件 R10 2,400件 R11 2,400件	受診件数（延べ人数） R7 1,913件	R7 B	給付金の受取り方法について、口座振込に加え、令和7年10月1日よりセブン銀行ATMでの受取り方法を追加しました。受取方法の選択が可能になったことで、妊婦のご事情にあわせて、より負担の軽減される方法を選択いただけるようになりました。	こども育成課		

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
		27	妊婦等包括相談支援事業	妊婦及びその配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行います。妊婦のための支援給付と組み合わせて行うことにより、総合的な支援を行います。	面談・訪問件数（延べ件数） R7 2,144件 R8 2,252件 R9 2,256件 R10 2,260件 R11 2,264件	面談・訪問件数（延べ件数） R7 2,053件	R7 B	妊娠届出での面接と、妊娠8か月アンケートから電話や訪問、来所面談を実施し切れ目ない支援を行いました。妊娠8か月アンケートはLINE申請に移行したところ、回答率が増加（約8割）しました。	こども育成課
(2) こども・若者の健康確保の促進									
		28	乳幼児健康診査	こどもの健やかな成長を願って、4か月児、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を行います。8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査（内科・歯科）は、委託医療機関にて個別で実施します。	各健診の受診率 ①＝4か月児健診 ②＝8か月児健診 ③＝1歳6か月児健診 ④＝2歳児健診 ⑤＝3歳6か月児健診 R7 ①100%②100% ③100%④100%⑤100% R8 ①100%②100% ③100%④100%⑤100% R9 ①100%②100%③100%④100%⑤100% R10 ①100%②100%③100%④100%⑤100% R11 ①100%②100%③100%④100%⑤100%	各健診の受診率 ①＝4か月児健診 99.5% ②＝8か月児健診 95.5% ③＝1歳6か月児健診 内科93.4% 歯科80.6% ④＝2歳児健診 84.4% ⑤＝3歳6か月児健診 内科97.5%	R7 B	子どもの健やかな発育を診るために、4か月児、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を集団で、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）の健康診査は、委託医療機関にて個別で実施しました。	こども育成課
		29	家庭訪問	助産師や保健師、栄養士が乳幼児のいる家庭を訪問し、妊産婦及び乳幼児の健康、育児や母乳についての相談、育児の悩み、こどもの発達についての相談を聞き、必要な支援や情報提供を行います。	訪問件数 R7 3,031件 R8 3,042件 R9 3,053件 R10 3,053件 R11 3,065件	訪問件数（延べ件数） R7 3,004件	R7 B	多重問題を抱えているケースには、保健師と栄養士、助産師と保健師など多職種と訪問を実施しました。	こども育成課
		30	育児相談	同年齢のこどもを持つ親同士が共通の話題や情報交換などをしながら交流できる年齢別サロンにおいて、保健師や栄養士、歯科衛生士などの専門職がこどもの発達や育児に関する悩みなどの相談に応じます。	利用者数（延べ人数） R7 1,568人 R8 1,570人 R9 1,580人 R10 1,584人 R11 1,588人	利用者数（延べ人数） R7 1,520人	R7 B	1か月～5か月児、6か月～11か月児、1歳児、2歳以上児の年齢別で、毎月1回開催している月齢ごとの育児相談では、育児に関する悩みや相談等に寄り添えるよう、助産師・保健師・栄養士等を配置しました。	子育て相談課
		31	親と子の相談支援事業	こどもの発達（言葉、動作）、子育ての不安や悩み、気になるくせなどの様々な相談をする場所として、親と子の相談支援事業を実施します。公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が相談に応じます。	相談件数 R7 870件 R8 870件 R9 870件 R10 870件 R11 870件	相談件数 R7 774件	R7 B	公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が、子どもの発達、子育ての不安や悩み等の様々な相談に応じました。	こども育成課
		32	健康診査事後指導事業	心身の発達が気になるこどもや育児不安がある親子に対し、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すため、乳幼児健康診査の事後指導を実施します。保健師、保育士、公認心理師、栄養士が従事しています。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	親子で小集団の遊びを体験し、遊びを通して対象児の成長を支えながら保護者が児との関わり方などを学ぶ場としての教室を概ね計画に沿って実施しました。また、事前事後アンケートや次の方針を明確にし、各対象児の状況をアセスメントし、保護者の困り感や受け取りを把握し各専門職と連携し継続的な支援、相談を行いました。	こども育成課
		33	乳幼児予防接種	予防接種法に基づく「定期接種」のワクチンを、各委託医療機関で無料接種することができます。また、予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた携帯アプリ「母子モ」を活用します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	HPVワクチンのキャッチアップ接種の経過措置が令和7年度末で終了となることから、対象者のうち未接種である方に対し接種勧奨通知を送付しました。また、MRワクチンについても一部の対象者について定期接種期間が延長される措置がとられることになったため、対象となる方や委託医療機関に周知しました。	こども育成課
		34	離乳食講座	乳児の発育や発達に合わせ、離乳食を始めるタイミングや量、大人の料理からの取り分け方などを学べる場を提供します。また、講座の後半では栄養士を囲んだの質問タイムや親同士の情報交換を実施します。	利用者数（延べ人数） R7 356人 R8 357人 R9 359人 R10 360人 R11 361人	利用者数（延べ人数） R7 366人	R7 A	毎月2回、2回食の離乳食講座と、各月2回、3回食の離乳食講座を開催し、講座の最後には、質問の時間を設け、グループで栄養士が保護者の疑問に回答することで、保護者同士の交流も図ることができました。	子育て相談課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
		35	むし歯予防講座	おおむね1歳前後の乳幼児と保護者を対象に、仕上げみがきの方法やむし歯になりにくい食事習慣、生活習慣を歯科衛生士と栄養士から学べる場を提供します。	利用者数（延べ人数） R7 146人 R8 146人 R9 147人 R10 147人 R11 147人	利用者数（延べ人数） R7 137人	R7 B	各月1回、講座を開催しました。歯科衛生士が、一人ひとりに仕上げ磨きのコツをお伝えすることで、保護者の仕上げ磨きに対する疑問や不安感を払拭する機会を作りました。	子育て相談課
		36	子ども医療費助成事業	0歳から満18歳に達した日以後最初の3月31日までの市内在住のこどもが、ケガや病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成します。所得制限はありません。	対象者数 R7 20,500人 R8 20,500人 R9 20,500人 R10 20,500人 R11 20,500人	対象者数 R7 20,642名	R7 A	所得制限を設けず、市内在住の0歳から満18歳に達した日以後最初の3月31日までの子どもに対して通院・入院の医療費助成を行うことで、子どもの健やかな成長を支援しました。子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、事業を実施しました。	国保医療課
		37	児童運動能力測定	児童の体力・運動能力の向上を目的に、児童の運動能力測定を実施し、今後の運動能力向上についての意識づけとしてもらいます。	参加者数 R7 500人 R8 500人 R9 500人 R10 500人 R11 500人	R7 約300人（運動能力測定のみ）	R7 B	同日開催の「えびな玉入れ選手権大会」が第20回を迎えることに伴い、例年と比較して運営時間が短縮となりましたが、小体育室から大体育室と広い会場へ移行したことにより、参加者が全力を出すことができる等の児童の体力・運動能力に努めました。	文化スポーツ課
		38	新生児聴覚検査事業	新生児等の聴覚障がい早期発見及び早期療育を図るための新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成することで、受検を促進し、経済的負担の軽減を図ります。	受検人数（延べ人数） R7 536人 R8 538人 R9 540人 R10 540人 R11 542人	受診件数（延べ人数） R7 745名	R7 A	新生児聴覚検査の結果を通して、再検査（リファー）になった方への事後フォローなど、聴覚障がい早期発見及び早期療育を図るためのサポートに繋がりました。	こども育成課
		(3) 子育て世帯への経済的支援の充実							
		39	子育て・子育て支援事業	海老名市に住んでいただいていることへの感謝と、こどもが成長している喜びを伝えるため、出生児と各乳幼児集団健診受診対象者へ紙オムツや衛生用品などのお祝い品を贈呈します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	令和6年度に引き続き、出生児と各乳幼児集団健診受診者を対象に、紙オムツや衛生用品、玩具などのお祝い品を贈呈しました。（R7支給者数 4,126人）	こども育成課
		40	教材費支援事業	小・中学校に通学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、全児童・生徒を対象に教材費を無償化します。	対象人員 R7 10,908人 R8 10,974人 R9 11,033人 R10 11,091人 R11 11,093人	R7 10,732人 ※市内小中学校に通う児童生徒の総数+補助金申請者数を足した数	R7 A	市内小・中学校に通う児童・生徒に対し、教材費を無償としました。また、私立等市外の小・中学校に通う児童・生徒に対しては、補助金を交付し、教材費を補助しました。上記について、市ホームページで周知しています。（私立等の児童生徒については、案内も郵送）	就学支援課
		41	修学旅行保護者負担軽減補助金交付事業	海老名市立小・中学校が実施する修学旅行に参加する、海老名市在住の小学校6年生の児童の保護者及び中学3年生の生徒の保護者に対し、小学校6年生の参加児童一人あたり上限10,000円、中学校3年生の参加生徒一人あたり上限15,000円を交付します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	市内在住の小学校6年生児童及び中学校3年生の生徒の保護者に対し、修学旅行保護者負担軽減補助金を交付しました。 R7対象人員 2,265名 ※小学校：1,188名 11,872,730円 中学校：1,077名 15,503,086円	教育支援課

こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画） 令和7年度事業実施状況報告

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和7年度担当課評価	令和7度の実施状況	担当課名
(4) 相談支援・情報発信の推進									
		42	子育て情報発信事業	妊娠中の方から就学前児童のいる世帯までの全世帯に、子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を配布します。携帯アプリ「母子モ」を通じて子育てに関する情報を発信し、子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。	子育てガイドブックの配布部数 R7 9,000部 R8 9,000部 R9 9,000部 R10 9,000部 R11 9,000部	子育てガイドブックの配布部数 R7 8,500部	R7 B	「子育てガイドブック」を未就学児全世帯に配布し、転入世帯や妊娠・出生届提出世帯へも窓口配布しました。 また、「母子モ」を通じて子育てに関する情報や、市のイベント情報を発信しました。	こども育成課
		43	子育て支援センター	子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、様々なサロンや育児に関する講座、季節に合わせたイベントなどを通して、親子の交流促進や子育てに関する相談支援、各地域に関する情報提供などを実施します。	利用者数（延べ人数） R7 30,296人 R8 30,340人 R9 30,527人 R10 30,606人 R11 30,686人	利用者数（延べ人数） R7 33,246人	R7 A	子育て支援センターでは、お子さんの年齢に関係なく広いスペースで親子がのびのび遊べる「すくすく広場」や、カーペット敷のお部屋で小さいお子さんも安心して遊ぶ事ができる「おやこプレイルーム」のほか、年齢別サロンや育児相談、育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。また、毎年「すくすく祭り」を地域版子育て支援センターと一緒に開催しています。 市内16カ所のコミセン等で移動サロンや0歳児を対象にビナガーデンズパーチで赤ちゃんサロンを実施しました。	子育て相談課
		44	地域版子育て支援センター	市立子育て支援センターから遠距離の地区にお住まいで、なかなか来所できない親子のために、より身近で地域に根差した地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を開設しています。民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れ、特色あるものとするため、事業運営を委託しています。	利用者数（延べ人数） R7 13,188人 R8 13,207人 R9 13,288人 R10 13,323人 R11 13,358人	利用者数（延べ人数） R7 18,463人	R7 A	身近な地域の子育て支援拠点として、地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を設置しています。 市内の東部、南部、北部の3カ所にあり、市が委託した社会福祉法人等がイベントや講座などの特色ある運営をしています。 令和8年4月からは、西部に新しい「はぐはぐ広場」を設置するため、3月にららぽーと海老名で、「はぐはぐ広場」の周知とワークショップのイベントを開催しました。	子育て相談課
		45	こども家庭相談室	子育ての不安、イライラしてこどもにあたってしまう等の子育ての悩みについて相談員が相談を受けつけます。	相談（電話・来庁）件数 R7 1,668件 R8 1,671件 R9 1,681件 R10 1,686件 R11 1,690件	相談（電話・来庁）件数 R7 2,331件	R7 A	相談員は、正規職員のほか、会計年度任用職員4名の相談員（臨床心理士、保健師、看護師、社会福祉主事、教員・保育士免許等の有資格者）が、育児困難感や保護者の体調等の相談の対応をしています。 継続的に支援が必要な方については、定期的に家庭訪問をして支援をおこなっています。	子育て相談課
Ⅲ 【きらめきえびな】こども・若者の可能性を広げる機会の充実									
(1) 多様な遊びや体験、居場所づくりの推進									
		46	小学校スポーツ大会の実施	こどものスポーツに対する興味、自己記録への関心、意欲の向上を図るための小学校連合運動会を開催します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	安全に実施できるように種目の精査や競技内容を改良し、小学校連合運動会を実施しました。また、インクルーシブの観点から、R6年度より、交流種目において男女混合の実施とし、LGBTQ+の子どもへ配慮する体制を整えました。（R7対象 1,225名（市内小学6年生）	教育支援課
		47	海老名市・白石市・登別市少年少女スポーツ交流事業	海老名市の姉妹都市である白石市を訪問し、歴史や文化を学び、スポーツを通じて仲間との協調性、自主性を養うことを目的として、毎年違う種目でのスポーツ交流を行います。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	登別市と海老名市の姉妹都市提携10周年を記念した姉妹都市少年スポーツ交流を白石市を含めた3市で開催した。 3市合わせて115名（海老名市：57人、登別市：11人、登別市市民団：35人、白石市：12人）が参加しました。	文化スポーツ課
		48	ユース・ふらっとフォーム事業	高校生や大学生の年代の方を中心に自分たちがやりたいことの探究活動の場を提供します。海老名の良さを伝え、人とつながるイベントを企画することや、地域や学校で活動するボランティア等に参加することで、自身がさらに次の世代のメンターとなるための活動を支援することを目的とします。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	前年よりイベントを1回増やし、検討や準備のための「ぶらっとカフェ」も、回数を増やして開催しました。イベントには新たなメンバーも加わり、参加するこどもとの交流だけでなく、同世代との交流も楽しむ様子が見受けられました。海老名を知ってもらうための企画が、若者自身が海老名を知るきっかけにもなり、有意義な経験であったと感じます。	学び支援課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
		49	二十歳の祝典	20歳の新しい門出を祝福し、社会人としての自覚を高めるために、毎年、成人の日に式典を実施します。対象者の中から有志で実行委員会を設け、式典の企画・運営を行います。	式典への参加率 R7 77% R8 77% R9 77% R10 77% R11 77%	参加率 76%	R7 B	対象者数の増加により1部制ではホールの収容人数を超えてしまう恐れがあるため、令和7年度も2部制での実施としました。対象人数は1,317名、参加人数は1,000名、実行委員数は12名でした。実行委員による企画イベントは、抽選会や当時の先生からのメッセージ掲示、カーネーションの配布などを行い、実行委員と出席者が共に楽しんでいる様子が伺えました。	学び支援課
(2) 健やかな心身の育成支援の充実									
		50	こどもセンター連携会議	こどものライフステージに合わせた切れ目のない支援を実現させるため、福祉と教育を縦割りとしない、こどもセンター連携会議等を通じて連携体制の充実を図ります。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	妊娠出産期から青少年期までの一貫した子育て支援を総合的に取り組むため、えびなこどもセンター内各課が集まり、必要な情報の共有と連携を図りました。(R7は3回開催)	こども育成課
		51	自殺予防教育の導入	問題行動の未然防止を含めた児童・生徒の健全育成のために、研修体制を充実させます。教職員向け研修の中で自殺問題及び支援先に関する情報を提供することにより、こどもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めます。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	学期ごとの学校生活アンケート（小学校）・教育相談アンケート（中学校）を通じて、心の健康状態の把握につとめ、個々の状況に応じた支援や組織的な対応に努めました。また、国からの児童生徒向け自殺予防のチラシ配付や、教職員向けの長期休業明けの児童生徒へのかかわり方の周知等を行いました。	教育支援課
		52	海老名市DV・女性相談	生活上の女性の諸問題について助言を行い、適切な支援へつなぎます。また、女性に対するパートナー等からの暴力被害の相談を受けて支援を行い自立の促進を図ります。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	DV被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談等を実施しました。今後も支援措置や相談対応、要保護性や緊急性のある相談者の安全を確保する支援など一連の支援の流れを切れ目なく展開する必要性があり、関係機関との連携をより密に行う必要があると考えます。実績件数はDV相談281件 女性相談276件 一時保護件数2件2名	市民相談課
		53	社会を明るくする運動	犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、立ち直りを支えられる地域づくりを推進します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 A	海老名駅自由通路で行った街頭啓発キャンペーンや市民まつり等により、様々な年代の方に広報・啓発活動を行いました。街頭啓発キャンペーン物品配布1,520人分 その他・市民祭りで配布	福祉政策課
(3) 将来に希望を持って生きるための支援の充実									
		54	ひきこもり相談支援事業	ひきこもり等、社会的困窮者（20歳～）が抱える悩みに対し相談支援（アウトリーチ支援含む）や当事者のための居場所づくりなどを行うことで、社会及び当事者同士のつながりをつくる環境を醸成します。	①＝居場所の開催回数 ②＝講座・講演会等の開催回数 R7 ①4回 ②1回 R8 ①4回 ②1回 R9 ①5回 ②2回 R10 ①5回 ②2回 R11 ①5回 ②2回	①＝居場所の開催回数 ②＝講座・講演会等の開催回数 R7年度実施状況 ①4回実施 ②2回実施	R7 A	・当事者の居場所 4回開催することができました。延べ参加人数は約30名で、参加者アンケートから安心できる居場所であるとの声をいただきました。 ・講演会 2回実施しました。2回合わせて約200名の参加があり、充実した講演会だったとの感想をいただきました。	生活支援課
		55	海老名市奨学生	経済的理由により、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専修学校（第3学年まで）、高等専門学校（第3学年まで）への修学などが困難な方に奨学金を給付し、未来の夢や目標の実現を支援します。	対象人員 R7 70人 R8 70人 R9 70人 R10 70人 R11 70人	R7 70人	R7 A	広報えびなや市ホームページで事業の周知を行いました。当初の締め切り時点で上限に達しなかったため、近隣の県立・私立高等学校へ追加募集の案内を送付しました。応募要件を満たす申請者全員と面接を行い、奨学生選考委員会に諮問し、対象者を決定しました。	就学支援課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
Ⅳ 【つながりえびな】支援が必要な子ども・若者や家庭を支える環境づくり									
	（１）障がいのある子ども・若者と親の安定した生活の支援の充実								
	56	児童発達支援事業	就学前児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	①＝利用日数（延べ日数） ②＝利用人数（延べ人数） R 7 ①1,620日②270人 R 8 ①1,680日②280人 R 9 ①1,740日②290人 R10 ①1,800日②300人 R11 ①1,866日②311人	R 7 ①2,159日（実日数） ②300人（実人数）	R7 A	未就学児を対象に、本人の心身の状況を踏まえ、本人の発達のために適切な療育（日常生活における基本的な動作の指導、知能技術の付与、集団生活適応訓練等）を受けることができるよう、療育を必要とする児童に対し、適正量の支給決定を行いました。	障がい福祉課	
	57	保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園、小・中学校、特別支援学校等に在籍する障がい児が、他の児童と集団生活に適應できるよう当該施設を訪問し、専門的な支援を行います。	①＝利用日数（延べ日数） ②＝利用人数（延べ人数） R 7 ①30日②30人 R 8 ①35日②35人 R 9 ①40日②40人 R10 ①45日②45人 R11 ①50日②50人	R 7 ①40日（実日数） ②31人（実人数）	R7 A	保育園、幼稚園、小・中学校・特別支援学校等に在籍する対象児が、他の児童との集団生活に適應できるよう、必要な支援や環境整備を行うためのサービスであり、必要とする児童に適正量の支給決定を行いました。	障がい福祉課	
	58	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児の支援に向け、対応の入り口となる相談支援の充実など、保健・医療・教育・福祉等が連携した協議の場の仕組みづくりや、障がい児の成長に応じた支援の充実に取り組みます。	①＝医療的ケア児支援協議会実施回数 ②＝医療的ケア児支援コーディネーター配置人数 ③＝医療的ケア児への相談支援事業委託 R 7 ①3回②3人③1か所 R 8 ①3回②3人③1か所 R 9 ①3回②4人③1か所 R10 ①3回②4人③1か所 R11 ①3回②5人③1か所	R 7 ①2回 ②1人 ③1か所	R7 B	医療的ケア児の支援に向け、保健・医療・教育・福祉等が連携した協議会を年2回開催し、医療的ケア児支援ガイドブックの改定や、課題管理表の進行管理に取り組みました。	障がい福祉課	
	59	放課後等デイサービス事業	就学児童を対象に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ります。放課後又は長期休暇中に提供します。	①＝利用日数（延べ日数） ②＝利用人数（延べ人数） R 7 ①3,784日②473人 R 8 ①3,944日②493人 R 9 ①4,096日②512人 R10 ①4,264日②533人 R11 ①4,424日②553人	R 7 ①4,968日（実日数） ②561人（実人数）	R7 A	市内在住の療育が必要な就学児童対象に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ることで、児童の特性に合わせた発達支援を行いました。	障がい福祉課	
	60	就学前後の相談支援事業	児童の教育的ニーズや状態、保護者の意見、教育学・医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点等から、小学校入学後の支援について相談に応じます。また、入学後も支援については見直し・検討します。	事業の継続 R 7 事業継続 R 8 事業継続 R 9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R 7 事業継続	R 7 B	就学相談・面談により子どもの状況を把握（アセスメントの実施）し、結果報告・就学先の確認・小学校見学会・就学時健康診断（教育相談の実施）を行い、学校へ必要な支援情報をフィードバックしました。（R7実績_287件）	教育支援課	
	61	障がい児支援施設機能強化事業	「わかば学園」で行う児童発達支援センター機能をさらに強化し、地域の中核的な療育施設として展開します。	障がい児支援施設機能強化事業 R 7 設備等検討／設計 R 8 設計・再整備 R 9 再整備・共用開始 R10 充実 R11 充実	R 7 わかば会館の内装等改修工事に向けた設計業務を委託し、完了	R7 A	海老名市立わかば会館を単なる療育だけでなく、多角的な支援を行うことで、施設全体をこども支援に特化した体制を整えた「こどもを中心とした施設（児童の拠点施設）」へ再編成し、より切れ目のない支援が提供できるよう協議・検討を行いました。	障がい福祉課	
	62	障がい児相談支援事業	発達に課題のある児童が児童通所支援等のサービスを利用するにあたり、専門的かつ的確な療育支援を受けられるようサービス利用計画書の作成を行います。一定期間ごとにサービス提供体制について検証を行い、必要に応じて計画の再作成を行います。	利用人数 R 7 50人 R 8 51人 R 9 52人 R10 53人 R11 54人	R 7 47人	R7 B	発達に課題のある児童が、児童通所支援等のサービスを利用するにあたり、専門的かつ的確な療育支援を受けられるようサービス利用計画書の作成を行いました。	障がい福祉課	
63	義務教育特別支援教育事業	教育的な支援を必要とする児童・生徒に、その発達の特性や状態に応じた多様な教育の場を提供します。	事業の継続 R 7 事業継続 R 8 事業継続 R 9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R 7 事業継続	R 7 B	通級指導教室のニーズは増加しており、令和7年度に大谷小学校、今泉小学校、杉本小学校、柏ヶ谷中学校に情緒通級（自立型）を設置しました。今後も計画的に通級指導教室を開設していきます。 ※ことばの教室・そだちの教室・じりつの教室 R 7 175名・175名・75名	教育支援課		

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
		64	中高生デイサービス事業	障がいがある中高生に対し、自立支援、余暇支援を目的とした療育支援を行い、社会に巣立つ準備期間である大切な時期にきめ細やかな活動の場を提供します。	中高生デイサービス補助事業所数 R7 1事業所 R8 1事業所 R9 1事業所 R10 1事業所 R11 1事業所	R7 1事業所	R7 A	障がいがある中高生に対し、自立支援、余暇支援を目的とした療育支援を行い、社会に巣立つ準備期間である大切な時期にきめ細やかな活動の場を提供を行いました。	障がい福祉課
		65	軽度・中等度難聴児補聴器購入等補助事業	身体障害者手帳の交付対象とならないため、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補装具費に準じて補聴器購入費の補助を行います。（所得制限あり）	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 A	身体障害者手帳の交付対象とならないために補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児3名に対し、補装具費に準じて補装具購入費の補助を行いました。	障がい福祉課
		66	えびなっこサポートファイル普及事業	「えびなっこサポートファイル」とは、一貫した教育や福祉的な支援を受けられるよう、保護者が児童の育成歴を記録するファイルです。ライフステージに沿った、切れ目のない教育・福祉サービスを受けることができるよう、「えびなっこサポートファイル」の普及を進めます。	えびなっこサポートファイル配布場所数 R7 2か所 R8 2か所 R9 2か所 R10 2か所 R11 2か所	R7 2か所	R7 A	療育の申請時に細やかな配慮や理解が必要なお子さんの成長や教育、支援の記録する「えびなっこサポートファイル」の配布し、支援を途切れることなく受けられよう取り組みました。	障がい福祉課
		67	出張療育相談事業	市内幼稚園、保育所からの要請により、臨床心理士等の専門家を派遣し、保育士及び幼稚園教諭が発達に心配のある児童に適切な対応ができるように適切な療育のための指導・助言を行います。わかば学園に委託して実施します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 A	市内在住の発達に心配のある児童が適切な保育等を受けられるよう、療育の支援員を幼稚園や保育園などに派遣し、集団生活に適応のための助言・支援を行いました。（R7実績__355名）	障がい福祉課
		68	障がい児通学支援事業	移動支援事業により給付条件に合致する児童（対象児は要綱に定めあり）に対し、通学支援加算を支給決定します。（障がい福祉課） 登校班や自立通学が困難な障がい児の通学を支援します。支援級に在籍する肢体に障がいがある児童の通学支援として徒歩以外での通学が必要と認められる児童に対し、1回あたり500円（500円未満の場合は実費）を限度に補助を行います。（教育支援課）	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 A	障がい特性により自立通学が困難な障がい児が通学を行うことができるよう、訓練としての一時的な支援を行うためのサービスであり、必要とする児童に適正量の支給決定を行いました。（R7実績__2名）	障がい福祉課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進									
		69	ひとり親家庭等家賃助成	ひとり親家庭等に対して、住宅の家賃の一部を助成することにより生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	対象者数 R7 270人 R8 270人 R9 270人 R10 270人 R11 270人	対象者数 R7 227名	R7 B	支給額を月額5,000円から7,000円に増額し、年3回（5月、9月、1月）支給しました。 また、児童扶養手当受給者へチラシを配布し制度の周知を図りました。	こども育成課
		70	教育訓練給付金	ひとり親家庭の親に対して、資格取得に係る講座費用の一部を助成し、主体的な能力開発を支援することにより、自立の促進を図ります。	支給対象者数 R7 6人 R8 6人 R9 6人 R10 6人 R11 6人	支給対象者数 R7 4名	R7 B	ひとり親家庭の親のスキルアップを支援するため、社会福祉士・建築CAD等の受講費用の一部を助成しました。 また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	こども育成課
		71	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親に対して、高等職業訓練促進給付金を一定期間支給し、生活費の負担を軽減することで、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進します。	支給対象者数 R7 8人 R8 8人 R9 8人 R10 8人 R11 8人	支給対象者数 R7 11名	R7 B	ひとり親家庭の生活の安定をサポートするため、介護福祉士・保育士・社会福祉士等の資格取得のため養成機関で修業するひとり親家庭の親へ給付金を支給しました。 また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	こども育成課
		72	高等学校卒業程度認定試験合格支援制度	ひとり親家庭の親及びそのこども（20歳未満）に対して、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座費用の一部を助成することにより、より良い条件での就職につなぎ、自立や生活の安定を図ります。	支給対象者数 R7 1人 R8 1人 R9 1人 R10 1人 R11 1人	支給対象者数 R7 0名	R7 B	児童扶養手当受給者へチラシを配布し事業の周知を図りましたが、申請はありませんでした。	こども育成課
		73	母子・父子自立支援員による相談事業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等に対して、母子・父子自立支援員が生活の安定と向上のために、県福祉資金の貸付・こどもの養育・就業のことなど、自立を促すための相談に応じます。また、ひとり親のためのサポートブックを発行し、必要な助成や手当等の情報を提供します。	相談件数 R7 3,500件 R8 3,500件 R9 3,500件 R10 3,500件 R11 3,500件	相談件数 R7 3,353件	R7 B	母子父子自立支援員を2名配置し、離婚前相談をはじめ、ひとり親の就労・資格取得、こどもの進学など様々な相談に対応しました。また、ひとり親のためのさまざまな制度や相談機関などを掲載した「サポートブック」を発行し、相談者に対する情報提供を行いました。	こども育成課
(3) 虐待を防止する取組の推進									
		74	養育支援訪問事業	児童虐待の予防のため平成24年度から開始しています。育児支援が必要な家庭に保健師等が定期的に訪問して、こどもへの育児状況等を把握し、こどもの保護者に合った支援を検討及び実施します。	支援件数 R7 24件 R8 24件 R9 24件 R10 24件 R11 24件	支援件数 R7 4件	R7 C	1件（育児不安の強い母）の家庭に計4回の支援訪問を実施しました。 導入及び終了については、こども育成課母子保健担当と毎月実施している「養育支援訪問事業打合せ」にて導入（予定）家庭の保護者の状況、支援内容（主に母の体調確認及び育児支援）の検討を行い決定しています。支援の終了時は、母の心身の安定、児の発育状況の確認のほか、保育園入所（一時保育含む）などにより終了しています。 なお、支援終了後も母子保健担当保健師と連携し定期的な訪問を必要な期間実施しています。	子育て相談課
		75	虐待防止の相談及び啓発活動	親又は親に代わる保護者によるこどもへの身体的、精神的等の虐待は、こどもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えます。こどもの人権侵害にあたる児童虐待を早期に防ぐため、相談員2名を配置し、こどもの相談窓口の充実を図ります。	相談（電話・来庁）件数 R7 1,668件 R8 1,671件 R9 1,681件 R10 1,686件 R11 1,690件	相談（電話・来庁）件数 R7 2,331件	R7 A	相談員は、正規職員のほか、会計年度任用職員4名の相談員（臨床心理士、保健師、看護師、社会福祉主事、教員・保育士免許等の有資格者）が、育児困難感や保護者の体調等の相談の対応をしています。 継続的に支援が必要な方については、定期的に家庭訪問をして支援をおこなっています。 虐待防止啓発事業として11月の児童虐待防止推進月間には、市民まつりにてパネル展の開催、学童や放課後等デイサービス事業所、小学校、中学校など計11校へ「虐待対応・通告について」出前講座を実施しました。	子育て相談課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
(4) 総合的な不登校対策									
		76	教育支援センター（えびりーぶ）	不登校や学校生活に関すること、発達や障がいに関すること、就学に関すること等について、電話相談や来所相談を行います。また、小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	教育相談のニーズは年々高まっており、対応するために他職種との連携、研修会の充実、職員間の情報共有を積極的に行いました。 小学校のスクールカウンセラーの派遣について、年間40回程度実施しましたが、必要に応じて追加対応を行いました。 発達検査について、より効果的な実施をめざし、学校や保護者との連携を行いました。 ※相談件数実績 R7 電話69件 来所1480件	教育支援課
		77	不登校児童・生徒支援事業（びなる一む）	様々な理由で不登校状態にある小・中学生のための教室です。学校復帰や将来の社会的自立を目的とし、児童・生徒が安心して過ごす中で、人と関わる力や学ぼうとする意欲を高めることを支援します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	小学校高学年から中学校3年生までの不登校児童生徒の多様なニーズに対応するため、専門職や学校と連携しながら、個々の支援を実施しました。年度ごとに変わっていく児童生徒の実態に合わせて、一日の日課等、内容の見直しを行いました。（R7支援対象者数_14名）	教育支援課
		78	フリースクール授業料補助制度	「海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱」に基づき、海老名市内に在住する、フリースクールに通う児童・生徒の保護者に対し、市の予算の範囲内で授業料の補助を行います。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	海老名市立の小中学校に在籍する不登校児童生徒の多様な学習活動の場を確保するため、在籍する焼酎学校や利用しているフリースクールと情報連携しながら、県補助金も活用して、個々の利用者への支援を実施しました。 ※実施 R7 支援対象者数41名 4,652,700円	教育支援課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7年度の実施状況	担当課名
(5) 外国人世帯への支援の充実									
		79	通訳派遣	日本語の会話に困っている外国につながる方々のご家庭が安全・安心に生活できるよう、通訳派遣事業を推進します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	電子機器等の翻訳アプリの普及により、簡易なコミュニケーションは機械翻訳での対応が可能になり、通訳派遣の利用機会が減少していると考えられますが、今後も、海老名市在住の外国籍の方が地域で安心して生活できるよう支援していきます。（R7実績__12件）	市民相談課
		80	母子健康手帳の多か国語版	母子健康手帳は、妊娠の初期からこどもが小学校に入学するまでの一貫した健康記録になります。外国籍の方には、外国語版母子健康手帳（英語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・中国語・タイ語・ハングル語・インドネシア語）を交付します。	交付件数 R7 15件 R8 15件 R9 15件 R10 15件 R11 15件	交付件数 R7 12件	R7 B	英語が10件、ベトナム語・インドネシア語が各1件の交付しました。	こども育成課
(6) 貧困対策の推進									
		81	スクールライフサポート	経済的な理由で小・中学校の就学が困難な方に、学用品費や給食費など学校生活に必要な費用の一部を援助します。	対象人員 R7 1,000人 R8 1,000人 R9 1,000人 R10 1,000人 R11 1,000人	対象人数 R7 958名	R7 A	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。	就学支援課
		82	ライフ・スタディサポート事業	生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯の中学生を対象とした学習支援をはじめ、日常的な学習習慣及び学習環境の改善支援等を行うことで、高校等への進学や社会的自立を促し、将来の貧困連鎖からの脱却を目指します。	支援対象者の高校等進学率 R7 100% R8 100% R9 100% R10 100% R11 100%	支援対象者の高校等進学率 R7 100%	R7 B	全ての中学校区で受け入れを実施し、学校の勉強の復習、学習意欲向上への支援、高校受験対策など利用者のレベルに応じた個別指導を実施しました。また、学習面だけではなく生活面の支援も実施したほか、初めて実施した事業者報告会・情報交換会では、4地区の運営者や学生スタッフが参加し、各地区の取組や工夫、課題を共有し、事業者同士横の繋がりを深めました。 なお、支援を受けた中学3年生23名は、全員希望通りの進学先（高校）へ進学しています。 ※支援人数 68人	学び支援課
		83	こどもの貧困対策推進事業	「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等など、こどもの貧困の解消に向けた施策を総合的に推進します。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	県と連携し調査などの対応や、市民や事業所からの問い合わせがあった際には、必要な窓口を紹介しました。	子育て相談課
		84	ヤングケアラーへの支援	福祉や介護、医療、教育等といった様々な分野が連携し、早期発見に努め、支援の充実を図ります。（ヤングケアラーの周知徹底、本人への支援体制強化等）	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	令和5年10月より、「海老名市ヤングケアラーほっとLINE」を開設し、元ヤングケアラーの相談員が相談対応をしています。令和7年度は、市内の小中学校や、市内より通学している生徒が多い高校に対して、周知活動を行いました。 また、啓発活動としては、市内小中学校に、国が発行した啓発チラシを配布、市民・関係機関向けにヤングケアラーを周知するイベントを行いました。 毎年、海老名市ヤングケアラー支援対応ガイドラインに掲載している支援体制や相談窓口についても見直しています。	子育て相談課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 7年度 担当課 評価	令和7度の実施状況	担当課名
Ⅴ 【支え合いえびな】地域で子ども・若者の成長を支える社会づくり									
（１）地域子育て支援・家庭教育支援の充実									
		85	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援を受けたい人（利用会員）と支援をしたい人（援助会員）が会員となって、育児を助ける地域支援体制を整備します。	活動件数 R7 2,432件 R8 2,436件 R9 2,451件 R10 2,457件 R11 2,463件	活動件数 R7 3,364件	R7 A	生後3か月から小学校6年生までの子どもを預けたい人（利用会員）と預かってくれる人（援助会員）とのマッチングを行いました。 「保育園・幼稚園への送迎や預かり」、「学童保育への送迎や預かり」で利用されました。 その他、令和7年度も「保護者の外出」での利用も多く、子育て支援策として有効利用されています。	子育て相談課
		86	家庭教育学級（小学校・中学校・幼稚園）	家庭教育は親や、これに準ずる人が子どもに行う教育です。親が子どもや社会への対応能力を高めることができるよう、家庭教育学級を開催します。また、子どもが家庭生活を通じて、自分や家族、社会への基本的な認識をもち、生きることに対する基本的な感覚や姿勢を身につけることができるよう支援します。	市主催家庭教育学級への参加者数 R7 130人 R8 140人 R9 150人 R10 160人 R11 170人	市主催家庭教育学級への参加者数 R7 138人	R7 B	令和7年度は市主催で2回の家庭教育学級を開催しました。 1回目はフルインクルーシブをテーマとした講演会、2回目は子どものインターネット利用をテーマに動画視聴方式で実施しました。保護者からは、新たな学びの機会となった、とても参考になったなどの感想がありました。	学び支援課
（２）子ども・若者の安全確保の推進									
		87	保育園等の安全監視員の配置	市内保育所の園児の安全確保のため、保育所職員と協力し、敷地内及びその周辺の安全監視を行います。施設内への不審者等の侵入防止を図るとともに、もしものときには、保育所職員と連携して、園児の避難誘導を行います。	安全監視員の配置数 R7 公立保育園各1人 R8 公立保育園各1人 R9 公立保育園各1人 R10 公立保育園各1人 R11 公立保育園各1人	安全監視員の配置数 R7 公立保育園各1人	R7 B	市内保育所の安全監視を行うと共に、保育園における防犯訓練等に参加し、現場との協力体制の構築に努めました。	保育・幼稚園課
		88	安全・安心子どもパトロール	園児の安全確保のため、市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、安全で安心な子育て環境の向上を図ります。不審者情報があった場合、現場に急行し周辺の警戒にあたります。	パトロール車の実施台数 R7 1台 R8 1台 R9 1台 R10 1台 R11 1台	パトロール車の実施台数 R7 1台	R7 B	市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、園児の安全確保に努めました。 不審者情報があった場合には、現場に急行し状況報告をし、周辺の警戒にあたりました。	保育・幼稚園課
		89	学校の安全監視員の配置	市内の各小学校へ安全監視員を配置することにより、校門を監視し不審者の侵入を抑止するとともに、敷地内を巡回し、こどもの安全確保に努めます。	安全監視員の配置数 R7 市内小学校各1人 R8 市内小学校各1人 R9 市内小学校各1人 R10 市内小学校各1人 R11 市内小学校各1人	市内小学校各1名 R7 13名	R7 A	各小学校に学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めました。	就学支援課
		90	通学路安全パトロールの実施	市内小学生の登下校時にあわせて青色防犯パトロール（青バト）車でパトロールを実施します。青バト車3台で市内全域のパトロールを実施します。	パトロール車の実施台数 R7 3台 R8 3台 R9 3台 R10 3台 R11 3台	青バト車3台による実施 R7 3台	R7 A	児童生徒の登下校時刻に合わせて北部地区5校、中部地区8校、南部地区6校を3台の青バト車を用いて巡回し、登下校の安全を図りました。（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施）	就学支援課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和7年度担当課評価	令和7度の実施状況	担当課名
(3) 共働き・子育ての推進									
		91	仕事と育児の両立支援事業	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、育児・介護休業制度等も含めた関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	関連講座開催回数 R7 1回 R8 1回 R9 1回 R10 1回 R11 1回	R7 開催回数 1回	R7 B	求職活動や転職を考えている方に理想的なキャリアをサポートができるよう、6月14日にワーク・ライフ・バランス講座「自分らしく、仕事と生活を両立して、笑顔になるための3つの実践ポイント」を開催しました。 今後も、市民のニーズにあった講座を開催して、出来るだけ多くの方に参加していただけるようにしていきます。	市民相談課
		92	男性の家事・地域活動への参加の促進	固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、男性の家事や地域活動への参加を推奨する講座等を開催します。	関連講座開催回数 R7 1回 R8 1回 R9 1回 R10 1回 R11 1回	R7 開催回数 1回	R7 B	男女の枠にとらわれず誰もが活躍できる男女共同参画社会を推進するため、6月7日にエンパワーメント講座「職場も家庭ももっとスムーズに！心地よい関係をつくるヒント」を実施しました。 今後も、市民のニーズにあった講座を開催して、出来るだけ多くの方に参加していただけるようにしていきます。	市民相談課
		93	男性の育児参加の促進	男性の育児へのかかわりを深めるため、講座等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。	講座等への父親参加率 R7 44.0% R8 44.1% R9 44.5% R10 44.5% R11 44.6%	講座等への父親参加率 R7 46.6%	R7 A	父と子のきずなを深め、父親同士の交流を図るため、「パパと一緒に」を開催しました。 同じ年齢の子を持つ、父親同士の不安や悩みを共有できるよう、0歳から1歳児親子と2歳児以上親子の2つの年齢に分け、2回ずつ（計4回）土曜日に開催しました。 参加者・・・45組 また、土曜日に「おもちゃ広場」を開催し、父親も一緒におもちゃに触れて、お子さまと一緒に遊べる（知育玩具等）機会を設定しました。 おもちゃ広場（土曜日）の参加者・・・ 大人146人うち父親51人 なお、リフレッシュ講座の消防署見学は土曜開催でもあり、父親の参加が多く家族みんなで参加できるため、人気となっています。 消防署見学参加者・・・大人146人のうち父親61人	子育て相談課
(4) 子育て人材の確保及び育成									
		94	子育て支援員研修	保育現場等での担い手を確保するため、子育て支援の仕事（保育士の業務の補助等）に関心を持ち、条件を満たす対象者に対し、必要となる知識や技能等を習得するための研修を行います。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	昨年に引き続き、保育現場での担い手を確保するため、子育て支援の仕事（保育士の業務の補助等）に関心を持ち、条件を満たす対象者に対し、必要となる知識や技能等を習得するための研修を行いました。 研修は、令和7年9月に6日間の日程で行い、28名の方が受講しました。	保育・幼稚園課
		95	合同就職フェア（幼稚園・保育所・小規模保育施設）	保育士・幼稚園教諭の人材確保及び保育所又は幼稚園に就職を希望する学生や保育士資格・幼稚園教諭免許保有者に対して、保育の仕事や就職に関する情報提供を行います。	事業の継続 R7 事業継続 R8 事業継続 R9 事業継続 R10 事業継続 R11 事業継続	事業の継続 R7 事業継続	R7 B	昨年に引き続き、市内の認可保育所、幼稚園が参加する合同就職説明会を開催し、保育士・幼稚園教諭の人材確保、及び保育所または幼稚園に就職を希望する学生や保育士資格・幼稚園教諭免許保有者に対して、保育の仕事や就職に関する情報提供を行いました。 また、令和6年2月に包括連携協定を締結した小田急電鉄（株）の協力により、開催場所をViNA GARDENS OFFICEとしました。	保育・幼稚園課

就学前教育・保育施設整備交付金について

1 概 要

「就学前教育・保育施設整備交付金」の国庫補助を受けようとする場合は、各年度における市の施設整備計画に基づく施設整備事業として、協議案件（整備計画）を国に提出する必要があります。

また、各年度において整備計画の提出にあたっては、市が計画的に整備を進めるものとし、地方版子ども・子育て会議等において承認を得るなど、市における意思決定が必要となるため、貴会議の承認をいただきたいものです。

2 整備計画（案）

（１）令和８年度の事業実施予定

① 勝瀬保育園

種 別：認可保育所

設 置 者：社会福祉法人 プレマ会

整 備 区 分：増改築（令和７年度からの２か年事業）

整 備 内 容：園舎建て直し

② 虹の子保育園

種 別：認可保育所

設 置 者：社会福祉法人 スプラウトユニティー

整 備 区 分：大規模修繕等

整 備 内 容：設備工事（エアコン）

③ つちのこ保育園

種 別：認可保育所
 設 置 者：社会福祉法人 寿会
 整 備 区 分：大規模修繕等
 整 備 内 容：設備工事（園舎内各トイレ）

④ 保育所すこやかハウス

種 別：認可保育所
 設 置 者：社会福祉法人ケアネット
 整 備 区 分：防犯対策、大規模修繕等
 整 備 内 容：外構工事（門扉）、設備工事（トイレ、照明）

⑤ ふたば愛子園

種 別：認可保育所
 設 置 者：一般財団法人 春秋会
 整 備 区 分：大規模修繕等
 整 備 内 容：外構工事（フェンス）

（２）整備予定額

(千円)					
事業所名	補助対象事業費	就学前教育・保育施設整備交付金（国）補助率	保育所等施設整備交付金（市）補助率	国から市への歳入額	市から事業者への補助額
① 勝瀬保育園	330,923	2/3	1/12	220,615	248,191
② 虹の子保育園	6,369	1/2	3/4	3,185	4,776
③ つちのこ保育園	6,579	1/2	3/4	3,289	4,934
④ 保育所すこやかハウス（防犯対策）	744	1/2	3/4	372	558
保育所すこやかハウス（大規模修繕等）	5,962	1/2	3/4	2,981	4,471
⑤ ふたば愛子園	8,900	1/2	3/4	4,450	6,675

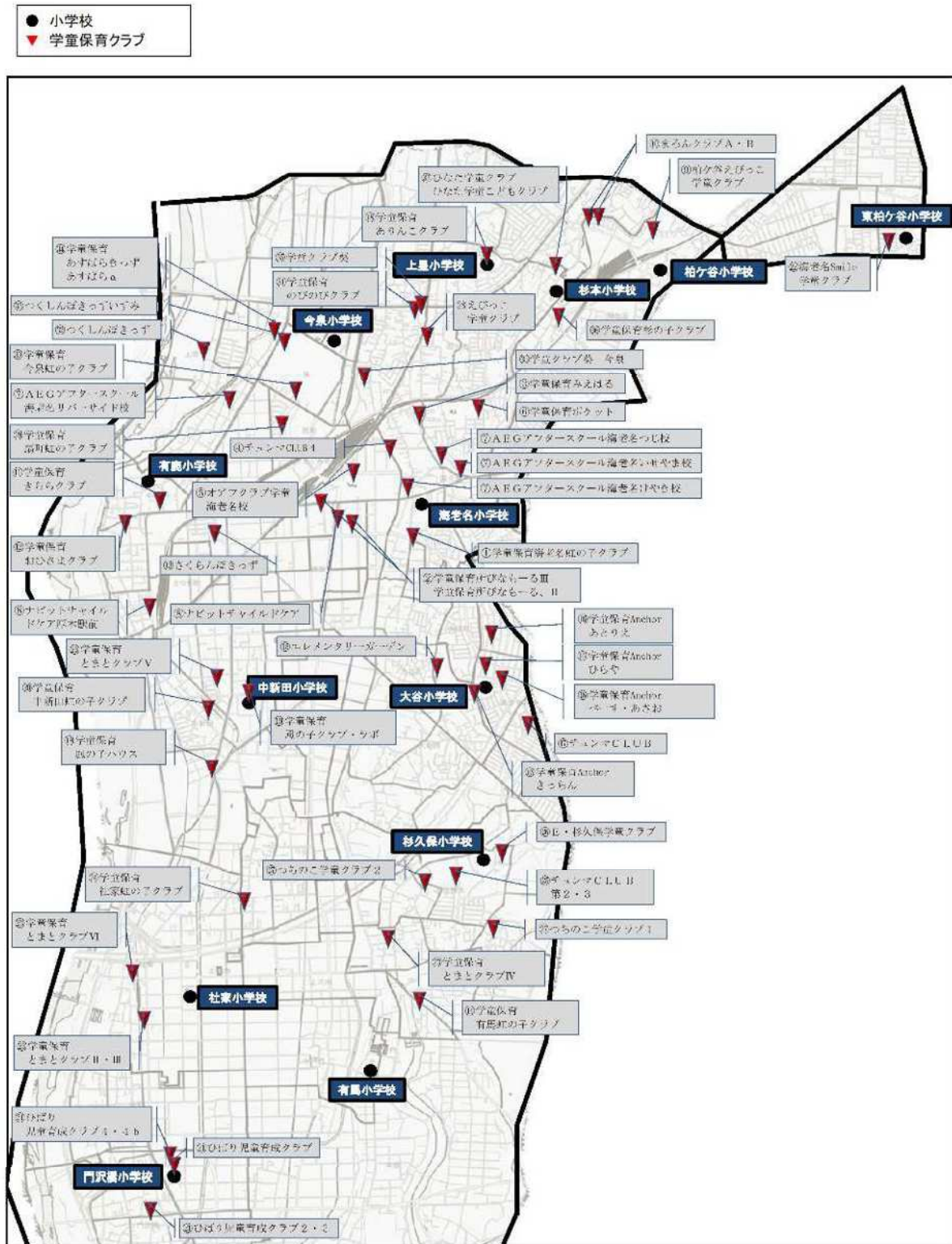
令和 8 年度海老名市内の学童保育クラブについて（情報提供）

当市の学童保育クラブは全て民設・民営で運営しており、今年度は以下のとおり
75 支援単位となりました。今後も地域のニーズに合わせ、学童保育の充実に取り組
んでまいります。

1 市内学童保育クラブ一覧（令和 8 年 4 月時点）（赤字は新規開設クラブ）

団体名	目安対象校	団体名	目安対象校
Smile学童クラブ A・B	東柏ヶ谷小	つくしんぼきつず	今泉・有鹿小
柏ヶ谷えびっこ学童クラブ A・B	柏ヶ谷小	つくしんぼきつずいずみ	今泉
まろんクラブ A・B	柏ヶ谷・杉本小	学童保育きららクラブ 1・2	有鹿・中新田小
学童保育杉の子クラブ A・D	杉本小	学童保育おひさまクラブ	有鹿小
ひなた学童クラブ ひなた学童こどもクラブ	杉本小	さくらんぼきつず	有鹿小
学童保育ポケット	杉本・海老名小	学童保育中新田虹の子クラブ	中新田・有鹿小
学童保育ありんこクラブ 1・2・3	上星小	学童保育風の子 クラブ・ハウス・ラボ	中新田小
えびっこ学童クラブ A・B	上星・今泉小	エレメンタリーガーデン 1・2	大谷小
学童保育海老名虹の子クラブ・ピュ アテラス101・パレット	海老名小	学童保育Anchor ベース・あとリエ・ひらや・ あさお・きつちん	海老名・大谷小
びなもーる I・II・III	海老名小	チュンマ CLUB	海老名・大谷・杉 久保小
学童保育クラブみえはる①・②・③	海老名・今泉小	チュンマ CLUB 第 2・第 3	杉久保小
学童保育扇町虹の子クラブ A・B	今泉小	チュンマ CLUB 4	海老名小
学童保育今泉虹の子クラブ	今泉小	E・杉久保学童クラブ	杉久保小
学童保育あすばらきつず 学童保育あすばらきつず α	今泉・杉本小	つちのこ学童クラブ 1・2	杉久保・有馬小
学童保育のびのびクラブ	今泉小	学童保育有馬虹の子クラブ	杉久保・有馬小
オアフクラブ学童 海老名校	海老名小	学童保育社家虹の子クラブ	社家小
ナビット チャイルドケア ナビット チャイルドケア 厚木駅前	海老名・今泉・ 中新田小	学童保育とまとクラブ III・IV・V・VI	社家・門沢橋・ 有馬・中新田小
学童クラブ葵 学童クラブ葵 今泉	今泉・上星小	ひばり児童育成クラブ 1・2・3・4・4b	門沢橋小
		AEGアフタースクール海老名 つつじ校・けやき校・いせやま校 リバーサイド校	海老名・今泉・有 鹿・大谷・杉本小

2 位置図



(2) 評価委員会メンバー

- ① 民生委員・児童委員代表 1名
- ② 海老名市子ども・子育て会議委員代表 3名
- ③ 財務部次長
- ④ 保健福祉部子育て担当部長

(3) 評価方法とスケジュール

《第1回委員会》 ※7月24日（金）午後13時00分～開催予定

- ① 「はぐはぐ広場」の実績を事業報告書等で確認。
- ② 現場確認及びスタッフへのインタビュー（各広場20分程度）。
- ③ 記入いただいた評価シートの提出（郵送可）。

《第2回委員会》 ※8月21日（木）午前10時～開催予定

- ① 評価結果のとりまとめ(案)を基に、課題や指摘事項などの意見交換を行う。
- ② 「はぐはぐ広場運営委託業務評価結果報告書」の内容を決定。

令和8年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について

【子育て相談課】

1 子育て支援センターとは

(1) 子育て支援センターとは

子育て中の保護者と子ども、これから子育てを始める方を対象とした子育て支援施設です。育児についての相談のほか、親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座開催などを行っています。えびなこどもセンター3階にあるほか、地域版が4か所あります。

(2) 地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」とは

地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市の東部・南部・北部・西部の4か所に設置しています。民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れ、それぞれの特色を生かしたものとするため、運営は民間事業者へ委託しています。主な委託内容は次のとおりです。

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）
- ⑤ 相談支援や子育て世帯への情報発信、関係機関との連携など

【海老名市の子育て支援センター】

- 子育て支援センター：すくすく 【平成10年4月中新田保育園に開所】
【平成18年4月(現)こどもセンターに移転】

○地域版子育て支援センター

- | | |
|---------------------|-------------|
| 東部（東柏ヶ谷）：はぐはぐ広場SORA | 【平成29年6月開所】 |
| 南部（杉久保南）：はぐはぐ広場はらっぱ | 【平成30年4月開所】 |
| 北部（上今泉）：はぐはぐ広場木もれび | 【平成31年4月開所】 |
| 西部（下今泉）：はぐはぐ広場ぽかぽか | 【令和8年4月開所】 |

2 海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会について

(1) 評価委員会の目的

海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会は、地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」の適正な運営のため、施設の運営状況や事業効果などを客観的に評価・検証することを目的に設置しています。

子ども・子育て会議における虐待等の報告について

1 虐待通報の義務化（児童福祉法の一部改正）

児童福祉法の一部改正（令和7年10月施行）により、保育所等において虐待を受けたと思われる児童を発見した者に通報義務が課せられるとともに、通報を受けた自治体の対応が規定されました。

2 対応事項

通報対象施設：小規模保育施設

こども誰でも通園制度実施施設

※認可保育所は神奈川県が対応

虐待の通報を受けた場合、市は以下の事項等を実施する必要があります。

- ① 情報収集・事実確認
- ② 虐待有無の判断、指導等の方針決定
- ③ 安全確保措置の実施・こどもに対する支援
- ④ 児童福祉審議会等※への報告

※児童福祉審議会を設置していない自治体においては、同審議会の委員に相当する者（児童の福祉に関する事業に従事する者又は学識経験者であって、措置の内容に関して公正な判断ができる者）を指定し、指定者へ報告することとなります。



「子ども・子育て会議」委員を指定し、虐待事案が発生した場合には、同会議において報告することとさせていただきます。

3 守秘義務の担保

報告内容には、虐待が発生した施設の名称だけでなく、虐待を行った施設職員の氏名、年齢、職種といった個人情報が含まれるため、守秘義務が必要となります。審議会等の委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する非常勤特別職の地方公務員であることから、個人情報保護法第180条に基づき守秘義務が課せられることになるため、本情報の取り扱いの問題ないものと考えます。

※本件は報告事項となるため、諮問事項としての審議等は不要です。

なお、資料はマル秘扱いとして会議後に回収させていただきます。

子ども子育て会議年間スケジュール（予定）

開催数	日程（予定）	議題等
第1回	令和8年5月26日（火）	・ 委嘱状交付 ・ 事業評価 ・ 各課案件
第2回	令和8年8月4日（火）	・ 各課案件
第3回	令和8年11月25日（水）	・ 各課案件
第4回	令和9年2月18日（木）	・ 各課案件

※各日程については予定日となります。

※日程については、各回にて次回開催日をお伝えさせていただきます。

※会議の出欠席については、通知を電子メールにて送付させていただき、
締切日までに御連絡いただくこととなります。

※各課案件がない場合、会議が開催されない場合がございます。